

令和8年第3回竹原市議会定例会一般質問

飛翔会 下垣内 和春

1 本市の地域公共交通・福祉バス等について

本市は、仁賀地区デマンド型乗合タクシー、吉名地区デマンド型乗合タクシー、小梨地域乗合タクシー、福祉バスがあります。

仁賀地区デマンド型乗合タクシーは片道料金500円、吉名地区デマンド型乗合タクシーは料金片道300円、小梨地域乗合タクシーは片道200円で、竹原市中心部が行先です。デマンド型乗合タクシーは事前登録が必要で、利用前日の午後6時までに予約が必要です。小梨地域乗合タクシーは事前予約が必要です。乗合タクシーは、どれもそれぞれ指定の場所から乗車します。

本市は、福祉バス利用条件を65歳以上の高齢者で一般の交通機関を利用することが困難な方、40歳以上で介護認定を受けた方、身体障害者手帳等を所持している方を対象としています。利用料金は1回100円（介助者は無料）で、フリー区間となっている区間は、バス停がないところでも乗降できます（ただし、道路交通法などで駐停車が禁止されている場所や危険な場所では停車することはできません。）。福祉バスには介助スタッフが乗降し、乗り降りが難しい方には乗降用ステップを設置し、乗り降りがしやすいように介助してくれます。また、重たい手荷物等の積み下ろしも介助スタッフがお手伝いをしてくれます。運行日は平日の月曜日は築地・塩町コース、平日の火曜日は新庄・田万里コース、平日の水曜日は忠海コース、平日の金曜日は西野・宮原コースとなっております。また、福祉タクシーで週1回宿根、小吹を運行しています。

以上を踏まえ、次のとおり伺います。

- ① 乗合タクシーの利用状況や利用促進の取組について伺います。デマンド型交通は、予約する利用者に応じて運行する時刻や経路が変わる交通方式のことで、予約がある場合のみ運行がなされます。仁賀地区、吉名地区の乗降指定場所と利用状況、小梨地域乗合タクシーの利用状況を伺います。また、課題を含め、今後の取組について伺います。
- ② 福祉バス利用促進の一環としてアンケートを実施し、現状の把握と今後の運行改善検討の一助とするデーターをとられたことがありますか。福祉バスの今後の取組について伺います。
- ③ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示してのタクシー乗車助成券の交付について伺います。

2 避難所開設・運営マニュアル作成ガイドライン改定等について

本市は、災害時はさまざまな対応をしなければならず、市職員だけでは人手が不足し、避難所で住民に対する十分な支援ができないため、住民にもできる限り協力が必要と思われます。避難所開設・運営の実態の説明、その他、具体的な対応方法などを検討するにあたり、避難所の開設・運営のイメージを共有するため、その実態について、過去の災害事例を参考にしながら、防災に関する勉強会等が必要と考えます。

上記を踏まえ、次のとおり伺います。

- ① 災害時に備え、マイタイムラインや避難行動訓練は重要であります。今後の本市の見解を伺います。
- ② 避難所の開設・運営のイメージを共有するための勉強会などアドバイザーを交え、行うことが必要と考えます。本市の見解を伺います。
- ③ 避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針に災害対策基本法第86条6に基づき、被災者の避難所における生活環境の整備のため、優先順位を考慮して、必要に応じ整備する項目に冷暖房機器があります。猛暑・酷暑の中での避難生活を思い、避難所開設運営マニュアル作成の改定のポイントとして考えていただきたいと思います。本市の避難場所の整備についての見解を伺います。
- ④ 被災した子どもの居場所をできる限り早く各避難所や地域等において設置することが重要であると周知されました。本市の災害時の子どもの居場所の設置について、対応ができるようにしていただきたいと思います。本市の意向をお伺いします。
- ⑤ 北部地域などの指定避難場所は地域交流センターなどになっているが、特に土砂災害について、防災ハザードマップ（令和6年6月発行）では対応していない。土砂災害からの指定避難場所の対策について、本市の見解を伺います。
- ⑥ 東野町では、民間施設が協定避難場所として、災害が発生又は発生の恐れがある場合に一時的な避難場所として使用できるように、施設の管理者と協定を締結している施設です。当地域で長期的に避難できる場所は、東野地域交流センターや東野小学校体育館であるのか、本市の見解を伺います。